

2026年度 大阪市行政協力懇談会 要請事項

公益財団法人ひかり協会 西近畿地区センター事務所

1. 2026年8月から高額療養費制度が見直され、月毎の自己負担上限額の引き上げと新たに年間の自己負担上限額が設けられました。さらに2027年8月からは適用区分が細分化される予定です。ひかり協会では全ての被害者に対して公的制度を活用したうえで保険適用の自己負担分を援助していますが、70代の被害者にとって複雑な制度は理解が難しく感じる人もいます。また国民健康保険では自治体によって高額療養費に該当した場合の支給申請案内の有無など、手続きが異なることもあるため戸惑う声も聞かれます。高額療養費制度を適切に理解・活用するための大阪市の取り組み等がありましたらお教えてください。
2. 2024年10月から、後発医薬品がある薬で患者が先発医薬品を希望する場合、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1が選定療養費（保険外）として患者負担とされ、2026年6月からは2分の1となっています。ただ患者がそのことを認識することなく従来通りの薬が処方されて自己負担が増えている人も多く、まだ十分に周知されていない実態があります。本人が選択して望む医療を受けるためにも、引き続き制度の周知をお願いします。またこれまでどのような方法で周知しているかについても教えてください。
3. 災害時の避難所等での生活における大きな課題のひとつに清潔なトイレの不足があります。衛生管理の面からも災害時には早急なトイレの整備が不可欠ですが、断水等によって避難所等のトイレが使用できなくなる状況もあり、そのため高齢者は水分補給を控えて血栓ができやすくなる等、体調悪化につながる可能性もあります。対策としては仮設トイレや携帯トイレの活用、トイレカーの導入などがありますが、大阪市地域防災計画の中ではどのように対応することになっているか、お教えてください。
4. 大阪府では2023年3月に「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」が策定され、2025年度末には中間見直しが行われています。大阪市でも介護・福祉人材の確保のために様々な取り組みをされていると思いますが、これまでの取り組みによる人材確保の成果とそれに対する評価、また今後どのような点に注力していくのか、取り組みの方向性など大阪市としての考えをお教えてください。
5. ひかり協会では高齢期の被害者の救済事業に活かすため、昨年度「被害者実態把握調査2025」を実施しました。その中で、家族状況や交友関係の回答から孤独・孤立のリスクを感じている人も一定数いることがわかりました。大阪市では孤独・孤立対策推進法における地方自治体の責務等として、これまでも様々な取り組みを行っていますが、高齢者の孤独・孤立対策と、特に頼れる身寄りのない高齢者への支援策をどのように考えているか、具体的な取り組み状況をお教えてください。

6. 被害者の中には徐々に認知機能の低下がみられる人も出てきています。ひかり協会では、そのような方に対して必要に応じて地域包括支援センターなどの社会資源に繋げる橋渡しを行っています。大阪市でも「大阪市認知症施策推進計画」の策定に取り組んでおられますが、認知症になっても安心して暮らしていくために現在どのような取り組みを行っているか、また認知症施策推進計画の中でどのようなことを検討しているか教えてください。